

議員案第20号

都立武蔵野公園内の防災電気設備工事を含む公園内の整備や維持管理については、市民との意見交換や調整に努めることを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和4年6月17日提出

小金井市議会議員

白 井 亨
古 畑 俊 男
坂 井 えつ子
村 山 ひでき
安 田 けいこ
片 山 かおる
渡 辺 大 三
森 戸 よう子

都立武蔵野公園内の防災電気設備工事を含む公園内の整備や維持管理については、市民との意見交換や調整に努めることを求める意見書

東京都建設局は、2022年1月25日から10月31日の予定で、照明設備の撤去新設と放送設備の新設工事を行っており、4月中旬には、武蔵野公園内で防災電気設備工事を行うお知らせを掲出した。その内容は、防災放送のためのスピーカーポールの設置工事であり、長年にわたり市民に親しまれている「くじら山はらっぱ」内への設置を含むものであった。

直近の工事開始を知った市民が行った「工事の一旦停止および説明と意見交換の場を求める要望書」を受け、東京都は4月24日に現地説明会を開催した。当日は60人近い市民が参加した。市民からの強い要請を受け、工事は一旦中止し、東京都は説明会の開催を約束し、開催に向けた検討事項を持ち帰り終了した。

野川や国分寺崖線、「くじら山はらっぱ」は、東京都の中でも連続するみどりの要所となっている。「くじら山はらっぱ」は、これまでも市民団体と東京都の協議により、今の風景が守られてきた貴重な場所である。過去に、「第二調節池工事」の際に建設されたコンクリート護岸を撤去することとなり、東京都が計画していた「くじら山はらっぱ」への「第三調節池」の建設計画は無くなった。武蔵野公園の整備や維持管理については、これまでの経緯を踏まえ、計画段階から市民との協議を重視すべきである。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、以下の事項を求めるものである。

- 1 防災電気工事の説明会開催に当たっては、近隣住民等への周知に努めること。
- 2 説明会等を通して、近隣住民や環境団体など市民の意向を尊重した調整に努めること。
- 3 武蔵野公園内の整備や維持管理については、市民協働の理念に基づき、市民との協議を重視すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

小金井市議会議員 鈴木 成 夫

東京都知事 様